

令和2年1月定例

教育委員会會議録

飯館村教育委員会

令和2年1月 定例飯館村教育委員会会議録

1 招集日時 令和2年1月24日（金）午後3時00分

2 招集場所 飯館村役場教育長室

3 出席委員 教育長 遠藤 哲
教育委員（教育長職務代理者）佐藤 真弘
教育委員 菅野 クニ
教育委員 星 弘幸
教育委員 庄司 智美

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者 教育課長 三瓶 真
指導主事 佐藤 育男
生涯学習課長 藤井 一彦

6 開 会 午後2時55分

7 教育長あいさつ

○挨拶要旨

いわき市で発生した子どもが関わった無理心中事件について、痛ましい限り。

次年度に向け、働き方改革も進めているところです。部活動の休養日設定、学校行事の削減や簡素化に努めること、週1回の一斉退勤日、つまりノー残業デーを設けることの3点について正式に学校に通知して、令和2年度から完全実施を指示することにいたしましたので、ご報告いたします。

次に、学校給食に、飯館村産の食材を使用することについてですが、学校運営協議会とPTA連絡協議会の連名で行ったアンケート調査の結果を後ほどお示します。約8割の保護者の方のご理解をいただいたという結果になりました。

今後はいただいた意見を大切にしながら、少しでも安心につながるように丁寧に進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

8 会期の決定及び書記の指名

会期：令和2年1月24日の1日限りとする

書記：教育課長とする

9 令和元年12月定例教育委員会会議録の承認について

教育課長（資料に基づき説明）

教育長 会議録の承認について諮る。

9ページ 1部字句の訂正

その他異議なし

10 議案第17号 令和2年度当初予算要求について

教育課長 (資料に基づき説明)

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

星 委員 指導書等で400万円という予算ですけれども、指導書等というのは具体的に何になりますか。

教育課長 先生方が指導を行うために必要な教師用教科書です。

星 委員 先生の総数は何人ぐらいでしょうか。

教育長 三十数名です。

星 委員 毎年指導書代でかかっているということですか。

教育長 教科書が変わる場合に購入します。今回は小学校が変わります。

星 委員 使用しないということはありませんか。

教育長 指導の大もとになるもので、非常によく使います。

星 委員 冊数の基準はありますか。

教育長 理想は小学校は1人で全教科を持っていなければなりませんでも、その分の予算要求はしていません。貸し借りできるので、節度を持って要求し、例年並みの要求額になっています。

教育課長 冊数は学校から要求のあった金額から精査をし、指導主事にもご覧いただいて学校とも協議し、要求額を算定しています。

菅野委員 異動するときに、先生は置いていくのですか。

教育長 もちろんです。学校のものなので。一番困るのは教科書が変わったときに、全部買いかえなければならないことです。特に小学校。

菅野委員 これはとても大事なものだと思いますので私は削ってほしくないと思います。

教育長 もちろん困らない程度に調整しながらやっていますので、大丈夫です。

星委員 次に、スクールソーシャルワーカー事業ですけれども、これは、学校でいろいろと相談していただける形だと思うのですが、その活動についての報告や、反省、そういうったものというのはどのような形で行われていますか。

教育課長 活動記録、日報、月報のようなものを提出いただきます。ほかにもケース会議や、本人、保護者との面談の結果も逐一報告書にまとめて教育委員会に届いております。

星 委員 例えば学校の中で、課題、問題の件数が、例えば100件とか、50件とかあったとして、それについて今年度30件は取り組めたけれども、20件は取り組めなかった。または取り組んだ結果解決した、解決していない、次年度の課題はどうか、そういう全体としてのまとめはどうでしょう。日報ですと、今日の活動内容は多分細かく書いてあると思いますが、活動全体としての判断はどうかと思いまして。

教育長 基本的に100%ということはあり得ないかもしれません、例えば100件あって、お願いした場合、断ることはできません。ですから、解決割合というよりは、実

績として、何人、何件に対応したということは我々把握できるので、そういう意味では報告はきちんとされていると考えています。

あと効果、成果というのは、なかなか見えないものなので難しいところではあります、全ての件に対応しているというのは間違いありません。スクールソーシャルワーカーが適当だと判断される事例があればお願いして、きちんとやっていただいている。

星 委員 スクールソーシャルワーカーの仕事は本当に難しい仕事だと思うし、時間で解決できるものじゃないので、だからこそどうだったかという成果がやっぱり客観的に見えたほうがいいのかなと。

自分の子どもがソーシャルワーカーのことを知らないので、何年も前から来ているという話をしてくれたのですが、聞いても誰だかわからないし、何をしている人かわからないという。

教育長 他にスクールカウンセラーという方はいらっしゃるので、そちらは知っているのではないかとは思うのですが、どちらかというとスクールカウンセラーよりも対外的なものと結びつけるというのが主なスクールソーシャルワーカーの仕事になります。

星 委員 なるほど。勘違いでした。

教育長 例えはどうしても家庭内の問題とか、あるいは外部機関と連携したいという場合に積極的に動いていただくものなので、子ども達の認知度は低いかもしれません。あと、不登校の数というのは、スクールソーシャルワーカー案件だけのものというのはなかなか学校で判断できなくて、つまり当然教職員の努力もありますし、スクールカウンセラーのかかわりもありますし、スクールソーシャルワーカーのかかわりもあるので、なかなか単独でというのは難しいのですが、ただ、それにしても全体像としてそれを捉えることは大事だと思いますので、大変参考になります。

星 委員 理解します。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーは、別なのですね。そうすると、どちらかというと先生方のサポートのほうが多い。

教育長 そうかもしれません。例えば教職員は、家庭の中に入ることは難しい。現に学校の現場があるわけなので、それ以外で相談しに行くというのはなかなか難しいので、そういう専門の方ですから、じゃあ私が家庭訪問に行って、学校で話しづらいことも話してきたり、あるいは警察とか、児相などと結びつけたり、そういう仕事が主ですね。そういうことをアドバイスしてくれる、だからおっしゃるるより先生方にとってはありがたい存在になります。

星 委員 逆に言うと知らないから相談もできないという言い方もできる。

教育長 知らないというのはね、やっぱり問題ですね。

菅野委員 子供たちが、そういう人を知らないよということは、私はある部分では大変いと思うんですよ。

教育長 知らないというか仕事の内容が見えないですね、子供たちから。

菅野委員 よく何か変な大人が来て、何か、友達と話しているとか、あそこに行っているみたいとかという話になったほうがむしろ大変。だから知らなくていいお仕事、職種の方だと思いますが。

教育長 立場からすると、あえて言わない方もいるかもしれません。

菅野委員 だから知らない。でも、先生方にはこの立場をご理解いただいていますよね。

教育長 もちろんです。記録を見ると本当によくかかわっていただいている。効果はなかなか見えにくい部分がありますが。

佐藤委員 そうしたことは授業自体が非常に大事で、昔スクールソーシャルワーカーなどがなかった時代、我々が教育委員になったときに、家庭の問題はものすごく出て来ていた。教育委員会で審議したんです。それは何故かというと、父子家庭や、母子家庭、子供への性的虐待が実際にあったのですが、そういう問題には先生が入り込めないので。だから、今ソーシャルワーカーがいるので、そういった問題を早目に解決できるような事業なので、これは知らないほうが幸せです。

星 委員 次に、施設維持等委託料と機器等賃借料、さつきパソコンなどという話があつたのですけれども、パソコンのリースなども含んでいるということですか。

教育課長 ご質問のとおりです。

星委員 タブレットと、パソコンなどがあると思うのですけれども、稼働率が低いパソコンや、端末というのがないのかという心配です。

教育長 極端に低いというのはありません。

星 委員 パソコンとかタブレットを、学校に置いておくというのも1つですが、各自が持つという考え方もあると思います。生徒数が少ないので。今、1人1台で子どもたちが触れ合えるような環境の配付の仕方という時代、そういう教育を学校だけでなく、家庭も含めてできるのであれば、より効率的かと思いました。

教育長 そのようなことも検討はしています。

佐藤委員 パソコンはソフトの問題があるから、買っても無駄ではないけれど、ほとんどの会社とか企業ではリースです。更新作業があるので。

教育長 パソコン室のパソコンではネットワークを組んでるので、そういう特性を生かした授業というのも可能です。いずれにしても仮にもし極端に使用頻度が低いのであれば、おっしゃるとおり1人1台のタブレットということも考えなければならぬと思います。実は来年度ギガスクール構想がありまして、国、文科省では1人1台端末を全国的に整備しなさいという事業が始まっています。

星 委員 個人に持たせたほうがいいと思います。かかる費用も内容次第では安価で済むと思います。1人1台持たせたほうが授業の自由度も高くなるかなと思います。

教育長 教員の使いこなしも課題です。効果的な使い方が可能かどうか。

星 委員 子ども達と一緒に習うというのも良いと思います。

教育長 それだけの時間ではないので、授業に使うというのはかなり高度ですね。間違った使い方すると逆効果になってしまふので。

星 委員 1人1台持たせてみるというのは冒険でもありますけれども、逆に親、先生も含めてセキュリティーや、フィルタリングのことも学ぶ機会にもなると思うので、そういったことも検討できたらいいのかと思います。

教育長 いずれにしても導入していく方向では考えていますが検討が必要です。

菅野委員 ミュージカル鑑賞事業、新規で480万円。県サポート事業ですが、飯館の子どもたちを何人ぐらい集めて、準備は奈良から来ていただいて行いますか。

生涯学習課長 2通りあります。5月あたりに事前練習をして、その後前々日ぐらいから準備

に来ますので、そこでリハーサルでやっていくというのが1つ。

もう一つは前々日ぐらいから軽い役といいますか、その練習をして本番に臨む。両方ともやってみたいと思いますが、細部は詰めていかなければなりません。まずそんなところで今のところは考えております。

菅野委員 総勢何人くらいの劇団ですか。

生涯学習課長 大体今40人ぐらいと聞いております。それにミュージカルなので、コーラスの皆さんもついてきて、全部で78人、演出家とか、大道具さんとか含めて、そのくらいの予算規模になっています。

菅野委員 そうすると宿泊や食費等はどうなりますか。

教育長 全部入っています。宿泊代その他も全部入っています。

菅野委員 村内宿泊は難しいですよね。

教育長 全員は無理でしょう。

菅野委員 定員オーバーですよね、その場合の対応は。

生涯学習課長 福島などのホテルを仮予約して、検討しています。

菅野委員 ここで村民との交流もできたらいいかと思います。

生涯学習課長 本当は村民との交流もしたいところですが、練習をしっかりやるようです。その辺のところもこれから検討しますが、実際は当日見て、終わって後かなという感じを持っています。

教育長 一番は来てもらうことが交流につながるかと。菅野委員はご覧になっそうですので、周知の際はぜひ推薦文をお願いできればありがとうございます。

菅野委員 この講演は非常に見事です。私より感動していた方もいましたので、推薦文を書く場合には、他にも書ける人はいます。

佐藤委員 文化財保護事業で新しく指定されたが、震災以降、村指定の文化財の状況を把握していませんでした。そこでリストを3月の教育委員会で示していただきたい。

生涯学習課長 わかりました。

教育長 今後現場の確認の意味で見てみることも検討したいと思います。ありがとうございます。その他ございませんか。（「なし」の声あり）それでは、このようことで皆さん要求額を出したいと思いますので、日程第4の議案第17号、令和2年度当初予算要求については、承認ということでご異議ありませんでしょうか。（「異議なし」の声あり）ありがとうございます。

11 諸報告について

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 行事日程等について諮る 異議なし

来年度の就園・就学予定園児、児童、生徒数について諮る

星 委員 こども園の0歳児6名ということですが、施設的には何名規模ですか。

教育課長 許認可申請上の定員でいうと、100人を超えてます。

教育長 保育士の関係で0歳児だと1人で3名しか見られないので。

星 委員 そうするともっと人を積極的に集め、設備をフル稼働しないといけないと思います。

菅野委員 保育教諭の問題ですね。

佐藤委員 先生の資格というのは何が必要なのでしょうか。

教育長 保育士です。こども園なので、基本的に保育士と幼稚園教諭の免許があるのが原則です。

教育課長 定員は139人です。

星 委員 こども園として139人。

教育長 0歳児は9人です。

庄司委員 0歳児は生後満4ヶ月になってからですね。

教育課長 そうです。

星 委員 せっかく子供をふやそうというところで、設備的な問題ではないのが残念です。

教育長 結局は保育士の数の問題です。

庄司委員 他市のように保育士になると、また働く場合に様々補助しますというようなことをしてはどうですか。

教育課長 魅力的ではあるでしょうね。

学校給食に関するアンケートの実施結果について諮る

教育課長 (資料に基づき説明)
委員よりアドバイス等いただき、内容をよく精査したうえで実施に向けて丁寧に進めて行く旨確認。

新しい校歌について諮る

教育課長 (校歌について資料に基づき説明) 確認のみ

保護者一部負担について諮る

教育課長 (資料に基づき説明)
以前の説明の中で、当面無料化がなぜ今の時期から負担を求めるようになったのかについて、よく整理の上望むよう意見あり。

文化財保護指定について諮る

生涯学習課長 (資料に基づき説明)
異議なし

12 日程第6 次回教育委員会の開催日時について

2月定例会 令和2年2月21日(金)午後3時 教育長室

3月定例会 令和2年3月24日(火)午前11時 教育長室

13 閉 会

午後5時00分閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤 哲

教育委員（教育長職務代理者）

佐藤 真弘

教育委員

草野 久二

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 三瓶 真